



第27回会合における構成員等からの主なご意見

2021年6月10日
事務局

日本や海外におけるファクトチェックの取組、フェイクニュース生成・拡散のメカニズムについて

- ファクトチェックのファクトチェックをする団体が存在しない点について、この研究会でこの問題を検討する必要があると思う。【新保座長代理】
- 現在、事業者における取組とファクトチェックの現状を把握している状況だが、目的と今後の方向性について、事業者の自主的な取組との関係も含めて、情報共有や何らかの確認・判断をする仕組みが必要ではないかという点について、4段階の意見を述べたい。1段階目はすでに行っていることだが、民間団体によるファクトチェックの在り方や仕組みの現状を把握すること。2段階目は、どういう方向で今後この現状把握した結果を生かしていくかということ。事業者による自主的な削除の基準やファクトチェックを実施する際の一定の基準を示す必要があるかどうかについては、事業者からの回答は一律な基準策定については消極的で、そういう取組が必要であることは理解できるが、その基準を明示することについては必ずしも肯定的な意見はなかった。一方で、ファクトチェック団体の側がどう考えているのか分からないため、今後、ファクトチェックを行っている団体などにもヒアリングを実施し、事業者と同じような考えなのか、それとも、事業者とは違い、一定の基準の策定が求められているのかを確認していただきたい。3段階目は、総務省がファクトチェックをどうするかは検討できないので、第三者検証の仕組みが不可欠ということ。しかし、その第三者のファクトチェック機能がないと、ファクトチェックそのものの信憑性や信頼性が担保できないため、必然的に第三者検証のような仕組みを検討せざるを得ない。そこで、第三者検証の仕組みを考える上でEUのAI規則提案の仕組みや構造を細かく確認していただきたい。4段階目は、スマートフォンアプリの第三者検証の仕組みは、過去の総務省の研究会において、事業者側がアプリの信憑性を自主的に検討することによって不要という結論となっている。過去の知見、特にスマートフォンアプリの第三者検証の仕組みなども活用して、今後この問題について第三者がどのように確認・検証できるのかも検討するといいいのではないか。【新保座長代理】

日本や海外におけるファクトチェックの取組、フェイクニュース生成・拡散のメカニズムについて

- 一番問題となるのが、ミドルメディア。このビジネスモデルが成立している限りフェイクニュースの拡散を止められない、これをどうするかが重要。ただ、具体的にどうするのかという話は非常に難しい。藤代准教授の発表でもあったが、ミドルメディアのほとんどが個人運営でページビューを上げて広告収入を得ることしか考えていない。ニュースの中身が正しいかどうかは全く関知せずどれだけ受けるかということで作られているので、このビジネスモデルを潰すのがどれだけ難しいのかが分かる。広告が出ないようにするのが重要で、一般的には大手の広告主はブランドセーフティーで止めていると思われるが、一方で、小規模な事業者やいわゆる漫画の海賊版サイトなどのダークサイド側の広告主にとって非常に手頃なメディアであるため、このタイプのサイトは簡単にはなくなる。これは自主規制で何とかするという話ではなく、一定の規制もいずれ必要になってくるかもしれない。もちろん、検索やニュースサイト、SNSがミドルメディアとつながらないようにしていく対策も必要かと思うが、その続きとして、情報の中身だけを見るだけでなく、その前後のビジネスの流れもファクトチェックの中で明確にしていき情報共有することが重要。これを広告団体とも連携して、明確な流れを見えるようにして一つ一つ潰していく作業が今後必要。それでも難しいということであれば規制を考えていくフェーズに持っていかざるを得なくなると思う。【寺田構成員】

日本や海外におけるファクトチェックの取組、フェイクニュース生成・拡散のメカニズムについて

- 今後のインフォデミック対策の方向性について、直接規制に対して謙抑的な姿勢と、そしてファクトチェックの担い手を多様なものにするということについて賛同。【大谷構成員】
- 今後のインターネットのエコシステム全体を考えると、もう少し視野を広げていければと思う。コンテンツのエコシステムについては、その生成と拡散の構造についておおよそ見えてきており、また、本研究会の成果とも言える、プラットフォーム事業者の透明性レポートも具体的なものが見受けられるようになり、コンテンツ周りについて見えてきた部分が多いのではないかと思う。ただ、何か問題のある情報が発生した場合、ファクトチェックなどで対応していくというのは1つのやり方だが、その結果、具体的に権利侵害の起きた場合に、どのようにその救済を図るのかには課題が残る。情報の削除や発信者情報の特定について調査をしている中で、インターネットの環境の担い手は多岐にわたっていると実感している。有害情報対策というような文脈で、例えばCDN事業者がコンテンツをキャッシュしている場合やホスティング事業者がコンテンツをホスティングしている場合があり、どこに情報があるかというのを突き止めていく手順が複雑、煩雑なもので非常に時間がかかり、実際に突き止めるという行動に実効性が伴わない問題も出てきているところ。したがって、プラットフォーム事業者については引き続き対応をお願いし、また、積極的にその情報をフィードバックしてもらうことが重要であるものの、ISP・アクセスプロバイダーやコンテンツプロバイダーという単純なインターネット環境を前提とする現在の制度と乖離した、より複雑な実態を踏まえ、CDN事業者によるサービスの利用実態やホスティング事業者の対応も含め、コンテンツの流通のメカニズム全体を捉えてプラットフォーム研究会のなすべきことを見極めていくことが必要ではないかと思う。そうしないと、現状シンプルに単純な切り口で捉え、それを基に制度設計していったところ、最終的には遠回りということにもなりかねないため、本研究会の射程を広げていく努力も必要ではないか。【大谷構成員】

日本や海外におけるファクトチェックの取組、フェイクニュース生成・拡散のメカニズムについて

- プラットフォーマーは、フェイクニュースを拡散しているアカウントやサイトの削除や広告を停止すべき。また、しっかりしたコンテンツにお金がかかるようにすることも重要。そして、既存メディアはこたつ記事をやめて、クオリティーの高い報道に注力するようにはしていただきたい。インターネットメディアからしてみれば、比べものにならない精度のものを出す力と報道倫理があると思うので、原点回帰をしていただきたい。また、ファクトチェック活動の透明性、アカウントビリティも重要。特にこの中でフェイクニュース拡散サイト、ミドルメディアについては、海賊版サイトとの違いは、元サイトが普通のプラットフォームで堂々と商売しているということ。そのため、アカウント停止の対象にできる。それはある種、権利侵害情報への対応と同じであり、これはプラットフォームの自主的対応にお任せしつつ、その透明性を確保してもらうことが一つの解ではないかと思う。何がフェイクで何がそうでないのか、判断基準はどうなっているのかに国は口を挟むことなく、プラットフォームにお任せしつつ透明性を保証するのが1つの解だと思う。【森構成員】
- 何がフェイクニュースかということは難しい面はあるが、フェイクニュースばかり出して、これが止められても仕方ないとみんなが思うアカウントであれば、そこに広告を出すというのは不見識。海賊版のときは、ブロックするかどうかのほうで重要で海賊版を撲滅するかどうかの話ではなくなっていた面があったが、ここではフェイクニュースの弊害を防ぐという本来の目的に注力して、広告を止めることも広告業界の取組として考えていくべきで、それを本研究会として、どのようにしてもらうかをウォッチしていくことが重要だと思う。【森構成員】
- 権利侵害情報と共通する部分があって、アカウントのバンは同じ問題だろうと思う。もちろん権利侵害情報のほうが明確に判断しやすいが、オーバーキルという話というのもあるため、権利侵害情報であっても、フェイクニュースやヘイトスピーチであっても、反論の機会や異議申立てをプラットフォームとして持つようにすることやその透明性は同じように考えてよい。ただ、権利侵害ではないところの違いも必然的にあるため、その違いを考慮した対応ということになるかと思う。【森構成員】

日本や海外におけるファクトチェックの取組、フェイクニュース生成・拡散のメカニズムについて

- 第一に、フェイクニュース・偽情報対策としてのファクトチェックは、どの主体が担うかは諸課題があるにしても、チェック機能の担保は重要。今後の日本での展開への期待を込めてのコメントとして、社会的に拡散された情報といういわばアウトプットに対するチェックとともに、その拡散のプロセス自体にも踏み込んだチェック・検証も組み合わせながら進められていくと、さらに望ましいと思う。この点は、藤代准教授が「構造」として指摘した点ともかかわる。特に、伝統的なメディア主体との連携のなかでも、主体間の役割・責任の明確化も必要。第二に、そうしたプロセスや、そのプロセスへのインプットにも視野を広げて、今後の日本での規律の在り方における、関係主体の役割・責任の明確化、とりわけ、表現の自由にかかわる争点に関して民間事業者が策定するcodes of conductに国家・政府が積極的に関与する場合に、誰が何に対してどこまで責任を負うのかが不明確になるという課題は、海外でもいわゆる共同規制手法について従来指摘されてきたところで、「参考資料5」1～3頁の回答にも示唆されている。新保座長代理から言及された欧州委員会本年4月21日付提案のいわゆるAI Act規則案に関しても議論されているところだが、リスク評価の線引きが難しい分野での責任の在り方は、状況次第ではクリアカットなルールも含めた明確化も必要になると思う。【山口構成員】

日本や海外におけるファクトチェックの取組、フェイクニュース生成・拡散のメカニズムについて

- コロナの報道について、フェイクニュースまでいかないにしても、消費者を不安にさせるような報道が多く、マスメディアの報道やネットの報道が私たちの生活に影響を与えていることを実感している。消費者はフェイクニュースにどう応えるのかをニュースや報道に求めていると思う。藤代准教授のフェイクニュースのパイプラインの説明は腑に落ちた。ミドルメディアは、どうしてもページビュー至上主義で侮るような報道が多いため、そこで利用者が不安になりツイッターなどで拡散してしまい加担してしまうことが往々にありがちであるため、きちんとした報道をどのように担保していくのかは重要で、今後検討していく必要があると思う。その一方、どこがどのように決めていくのかという問題もある。総論的になってしまうが、安心して利用者がニュースを見ることができるようになっていかなければいけないと思う。【木村構成員】
- 1点目はニュースの生態系ということで、実際にフェイクニュースが流れていく。ミドルメディアは単に左から右へ流す機関だとすると、それが一体どこから来てどこに流しているのかを後で実態が分かるような仕掛け、一種のトレーサビリティが分かるような構造を埋め込んでいくことは、意味があるかなと思う。2点目は、ファクトチェックという第三者機関の位置づけをどのようにしていくのかということ。ファクトチェックのファクトチェックが必要かどうかという話。例えばテクノロジーのチェックにおいても当然第三者機関があるが、その第三者機関を認定する機関はどうするかであったり、それを民間の中でもどのようにつくっていくかということなど、基準をどうするかは非常に重要。どのように、この分野のファクトチェックのチェック機関の基準をどのように仕立てていくか。3点目は、国がこういったものにどのように関与するのか、しないのかも総務省の会議で検討対象にしていくべきと思う。【手塚構成員】
- 藤代准教授から運営は正体が不明であり、アカウントやサイトを特定して判断・共有する自主的な仕組みが必要という話があったが、アカウントブルアイデンティティ（必要になればトレースされ、責任を求められることを意識しながら使うアカウント・アイデンティティ）が、アンアカウントブルなアイデンティティよりも広く使われていき、それにより人々の信頼の判断にも影響するようになるのが重要と思っている。ただ、単に事業者の自主的な対応だと過剰に行われる可能性もあると思う。透明性は必要だが、透明性レポートでどのくらいのアカウントを停止したということだけだと、困ったこともありそうだと思う。透明性を備えると同時に、アピールプロセスを備えていくことも同時に考えていくことが必要と思う。【崎村構成員】

日本や海外におけるファクトチェックの取組、フェイクニュース生成・拡散のメカニズムについて

- フェイクニュース、あるいは偽情報への対策はそれ独立の問題というより、プラットフォームを中心とした現在の情報流通の全体像に関わる非常に広がり大きい問題であるということが、本日浮き彫りになったと思う。本研究会で議論いただいたトラストサービスの問題やデジタル広告の問題、新保座長代理から指摘いただいたAIの問題、これらが全て絡んでくるという問題であると改めて認識した。さらにその外側にある、これまでの公共的な情報流通を担ってきたマスメディアやこの社会における最終的なチェック機能を果たすべき国家作用である司法の問題を含む全体像を見通した中で、どのような対策が有用であり、必要であるかということについて、今後議論を絞っていくことが必要だと思う。【穴戸座長】
- 基本的には表現の自由を支える哲学は思想の自由市場論であって、どんな意見や情報であってもそれを抑止することはなく、相互に戦い合い反証するといったプロセスを経る中で、何が正しいかが確定していくように、情報を発信しようと思う人が対等な立場で発信できるようにする。特に新規参入を許すとなればこそ、検閲や事前抑制を許さないという日本国憲法21条2項の条文があり、電気通信事業及びインターネットの空間においては、同じ条項に定められている通信の秘密の保障が裏支えしてきた。ところが現在の偽情報やフェイクニュースをめぐる状況は、自由に物を言えるという状況の中で、不均等に力やテクノロジー、あるいはそれを後ろで支えるお金の流れが生じている結果として、非常に短い時間で特定の利用者層に対して、集中的に情報をターゲティングして浴びせることによって、世論や、時間をかけて形成される真偽の判定プロセスが必ずしも機能しない状況が起きている。それに対し、構造的な介入、是正が必要な局面ということだろうと思う。しかし、ここに政府が直接的に介入することについては、非常に難しい問題がある。こういった中でファクトチェック団体やそれをサポートする人々の役割と支援、これまで思想の自由市場の働きを担ってきたマスメディアが、このインターネットの現在の情報流通の中で、一定の収入や体力を確保できるようなバージョンアップを図っていただくために様々なステークホルダーとの連携がある。さらに、全体として真偽を合理的に判定するための利用者のリテラシーをどうやって高めていくか。そういった全体像の中で、構成員の発言やこれまでいただいたプレゼンテーション、事業者の様々な取組を総合していった上で、論点を整理していきたい。【穴戸座長】